

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成20年7月

株式会社 新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 平成 2 0 年 3 月期決算の概況-----	2
2 . 経営健全化計画の履行概況	
（ 1 ）平成 1 9 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況-----	5
（ 2 ）業務再構築等の進捗状況-----	6
（ 3 ）経営合理化の進捗状況-----	1 9
（ 4 ）不良債権処理の進捗状況-----	2 1
（ 5 ）国内向け貸出の進捗状況-----	2 2
（ 6 ）配当政策の状況及び今後の考え方-----	2 5
（ 7 ）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況-----	2 6
図表 1 . 収益動向及び計画-----	2 9
図表 2 . 自己資本比率の推移-----	3 2
図表 5 . 部門別純収益動向-----	3 4
図表 6 . リストラの推移及び計画-----	3 5
図表 7 . 子会社・関連会社一覧-----	3 6
図表 8 . 経営諸会議・委員会の状況-----	3 7
図表 9 . 担当業務別役員名一覧-----	3 8
図表 1 0 . 貸出金の推移-----	3 9
図表 1 2 . リスク管理の状況-----	4 0
図表 1 3 . 金融再生法開示債権の状況-----	4 4
図表 1 4 . リスク管理債権情報-----	4 5
図表 1 5 . 不良債権処理状況-----	4 6
図表 1 7 . 倒産先一覧-----	4 7
図表 1 8 . 評価損益総括表-----	4 8
図表 1 9 . オフバランス取引総括表-----	5 0
図表 2 0 . 信用力別構成-----	5 0

(概要) 経営の概況

1. 平成20年3月期決算の概況

《決算の概況》

平成20年3月期の損益状況は、主に資金運用平残の増加、利回りの上昇、といった要因により資金利益が増加したことから、業務粗利益は前期比195億円増加の1,521億円となりました。一方、経費は前期比72億円増の848億円となり、年度計画を達成しております。この結果実質業務純益は、前期比123億円増の673億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益373億円を含んでおります。

これらに子会社アプラスおよびシンキの株価低下等にともなう子会社関連会社株式等の評価損355億円の計上、米国住宅ローン市場関連の与信への追加引当計上を含む不良債権処理費用206億円を計上する一方、本店ビルの売却益661億円を計上した結果、税引後当期純利益は532億円となりました。

(億円)

	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 計画	平成20年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,326	1,520	1,521	1
人件費 + 物件費	740	823	805	18
経費(含む税金)	776	860	848	12
実質業務純益(注)	550	660	673	13
経常利益	471	550	325	225
当期純利益	420	600	532	68

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

資金運用平残の増加・利回りの上昇により資金利益が増加したことから、米国住宅ローン市場関連の投資について評価損を計上し、金利動向等から仕組預金に係る収益が減少しましたが、業務粗利益は前期比195億円増の1,521億円となりました。

《経費》

経費につきましては、経営の重要課題の一つとして業務の合理化・効率化に取り組み、不急の支出を抑制し効率的な運用に努めたものの、商品開発や顧客サポート機能の強化等、戦略分野には重点的に経営資源を投入したため、経費総額で前期比72億円増の848億円となりました。人件費+物件費の合計(除く税金ベース)では805億円となり、年度計画の823億円を下回っております。

(億円)

	平成20年 3月期 計画	平成20年 3月期 実績	計画比
人件費	355	331	24
物件費(除く税金)	468	474	6
経費合計	860	848	12
経費合計(除く税金)	823	805	18

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)は673億円と、前期比123億円の増益となり、年度計画660億円を上回ることができました。

《当期利益》

米国住宅ローン市場関連の与信への追加引当計上を含む不良債権処理費用206億円の計上、子会社アプラスおよびシンキの株価低下等に伴う子会社関連会社株式等の減損355億円の計上、本店ビルの売却益661億円、繰延税金資産の減少に伴う法人税等調整額128億円の取崩などが加わり、税引後当期純利益は532億円となりました。年度計画値600億円に対しては、誠に遺憾ながら未達となっております。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成20年3月期実績で3,074億円となっております。

(億円)

	平成20年 3月期 計画	平成20年 3月期 実績	計画比
剰余金	3,110	3,074	36

《自己資本比率》

平成19年3月末より適用が開始されたバーゼル規制において、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。平成20年3月末の自己資本比率は、資産の増加によりリスクアセットが増加したことから、連結自己資本比率は、前3月末比1.39%減の11.74%となりました。

	平成20年 3月期 計画	平成20年 3月期 実績	計画比
うちTier 比率	8.54%	7.37%	1.17%
自己資本比率(連結)	13.02%	11.74%	1.28%

また、繰延税金資産につきましては、従前同様、今後1年間の収益見通しに基づき算出しております。当期末の計上残高は連結で239億円（繰延税金負債控除後）と、連結Tier 比約3.5%に留まっております。

平成21年3月期の業績予想

平成21年3月期の単体の業績につきましては、実質業務純益(含むクレジット・トレーディング関連利益等)を700億円、税引後当期純利益を600億円と予想しております。

(億円)

	平成20年 3月期 実績	平成21年 3月期 予想
実質業務純益(注)	673	700
当期純利益	532	600

(注)クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 平成19年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

弊行は、「経営健全化計画に係る平成19年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、平成19年6月28日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項及び銀行法第26条第1項の規定に基づき、行政処分（業務改善命令）を受けました。弊行は業務改善命令に基づく業務改善計画を7月に金融庁に提出し、この内容を盛り込んだ経営健全化計画を平成19年8月に公表しております。

経営健全化計画の平成20年3月期の進捗状況につき部門別業務純益については、IB部門では、米国住宅ローン市場関連の投資等にかかる評価損失を計上いたしましたでしたが、資金利益が大幅増益となったほか、クレジットトレーディング関連業務が好調で、当初見通しどおりの増益を達成いたしました。一方、リテール部門では住宅ローンが順調に積みあがったものの寄与度はまだ小さく、仕組預金関連の取り扱い減に伴うデリバティブ取扱手数料の減少や金商法施行後の投信販売の伸び悩みといった事象が響き、赤字拡大のやむなきに至りました。

経費については、収益力向上に向けた業容の拡大を目指した計画に基づき、人件費・物件費とも前年比増加しておりますが、合計で計画内に留めております。特に人件費については、計画に対して抑制的な運用を行いました。また役員報酬についても、平成19年3月期の赤字決算に対する経営責任の明確化として執行役が月次報酬を一部自主返上しております。また、今期におきまして平成20年3月期の業績を踏まえ抑制した運営としております。加えて経営効率化の観点からニューヨーク駐在員事務所の閉鎖や研修・宿泊施設の売却、米国ファイナンス子会社の清算やライフ住宅ローンの売却も行いました。

これらの結果、実質業務純益は673億となり、年間計画を達成することができました。しかしながら、海外向け貸出金への貸倒引当金の大幅増し等によりクレジットコスト計上を余儀なくされたほか、コンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスの子会社・関連会社株式の減損等で損失を計上しました。一方、弊行バランスシートの効率的運用の観点から、本店ビルを売却し特別利益を計上しましたが、当期純利益は532億となり年間計画未達という厳しい結果となりました。

弊行といたしましては、より一層の経営基盤の強化や収益力の向上を進めることにより、今後の経営健全化計画の達成を目指し、また公的資金返済に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の進捗状況については、平成19年9月期以降、四半期ごとに金融庁に提出しております。

(2) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、多様な顧客ニーズに迅速に対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

業務部門

法人営業部門である「インスティテューショナルバンキング部門」(以下「IB部門」)は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするRM(リレーションシップ・マネージャー)チームと、金融商品・サービスを担当するプロダクツチームを統合して創設した部門であり、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する態勢を構築すべく、適時適切に組織改正を実施しております。

平成19年6月にはアドバイザー本部内の国際法人チームを独立させ、「国際法人営業部」を新設し、非本邦系事業法人の顧客ニーズの発掘・展開を図りビジネス機会の最大化を促進する体制を整えました。

平成19年12月には、事業法人本部の営業組織を戦略業種別に再編し、より専門性を高めたソリューションを提供する体制を整えました。

平成20年4月には、アドバイザー本部におけるM&Aアドバイザー機能の一元化を図り、より効率的なM&Aアドバイザーの企画・推進を行なうため、法人向けの再生支援機能を担うビジネスソリューションユニットについて、ソリューションアドバイザー部に名称変更の上、アドバイザー本部に移管しました。

今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

リテール部門においては、本店をはじめ、国内本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました。近時のチャネル強化策としては平成19年5月に柏フィナンシャルセンターを出店しております。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指すとともに、従来の銀行店舗の固定概念にとらわれない空間を創出した店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいております。また、土曜営業店舗は平成20年3月末現在17店舗になっております。加えて、富裕顧客層向けのコンサルティングサービスを行う店舗としての「プラチナセンター」を銀座・梅田に設置しております。今後、コンサルティング機能強化をめざしたチャネル拡大のため、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

平成20年2月には、リテール部門における保険窓販ビジネスの企画・業務管理の強化のため、リテール商品部内に「保険業務統轄室」を新設しました。

平成19年7月にはビジネス成長の著しいアセットマネジメントビジネスを強化・拡大するため、I B部門・リテール部門共管の「アセットマネジメント本部」を新設いたしました。法人・個人のお客様を対象とした資産運用商品の組成や販売を一層推進してまいります。

財務部門

金融商品取引法に基づき平成20年度より内部統制報告書を作成し、監査を受けることになるため、平成19年5月に「財務統制委員会」を設置し、準備プロジェクト（以下、J-SOXプログラム）を発足させ、さらに同委員会の事務局及び上記J-SOXプログラムの日常管理を所管する「グループ財務統制推進室」を新設いたしました。

平成19年7月には、財務統制における独立性と中立性を一層強化するため、財務部門に本部制を導入し、「財務管理本部」および「コーポレート財務本部」を新設いたしました。これにより、「財務管理本部」に予算・決算・経理・会計・税務といった財務・経理関連管理機能が集約され、「コーポレート財務本部」において、弊行の資金・ALM管理、資本政策、財務戦略、戦略的投資支援、IR等の財務関連コーポレート機能を担う体制となっております。

さらに、平成19年12月にはグループ経営管理統轄部内に「エクスペンスコントロール室」を設置し、経費に係るプロセスの円滑化及びより適切な運営・管理を図ります。

その他の部門

平成19年10月には、弊行が社会的責任を果たし、持続的な企業価値を向上していくための諸機能を集中し、推進する組織として財務部門、コーポレートアフェアーズ部門共管の「コーポレートバリュー部」を新設しました。当部の内室として、中長期的な企業持続可能性（サステナビリティ）に係る価値創造の企画、推進を行う「サステナビリティ推進室」を新設しております。これと同時に、コーポレートアフェアーズ部門内の「ブランド推進室」および広報部傘下にあった「社会文化貢献推進室（現 社会貢献推進室）」をコーポレートバリュー部傘下に移管しております。

《経営インフラの高度化》

人事政策

弊行では、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。平成20年3月現在の弊行行員の約6割が平成12年3月の再民営化以降に入行した者で占められております(うち外国人は約130名)。なお、平成20年4月には62名の新卒採用を行っております。

また、チーフラーニングオフィサー(CLO)をヘッドとする「CLO室」は、各部門から独立した組織として総合的で一貫性のある研修、教育および人材育成の推進を図り、弊行企業理念やビジョンアンドバリューを計画的に行内に浸透させております。また、弊行行員を対象とした「従業員意識調査」を定期的に行い、分析結果に基づき経営陣が諸施策を検討の上、行員へフィードバックすることで、より「働きがいのある素晴らしい職場」を築くために役立てております。直近では、平成19年12月に調査を実施しております。

さらに、弊行及び子会社の役職員を対象としたストックオプション制度も導入しております。引き続き、収益向上へのインセンティブとなるような制度の導入等を検討してまいります。

一方、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

経営管理システムの高度化

弊行では、競争力強化及び収益力向上のため、リスクとリターンのバランスを図り、適切な経営資源の配分に努めるとともに、規律ある経営上の意思決定を迅速かつ適切に行えるよう、経営管理システムを継続的にグレードアップしてまいりました。

平成20年3月期につきましては、より迅速かつ精確な経営管理情報の集計、分析、報告のため、また、業務システムとの間でのデータのトレーサビリティを更に容易にすべく、経営管理システムおよび、経営管理情報データベースの再構築と拡充、経営管理情報の記録に関する運用方法の見直しなどに着手いたしました。また、個別取引に関するリスク・リターンの精確な情報把握のため、ファンディング・コスト・アロケーションのための内部貸借の内容および、その記録方法の改善を進めております。更に、金利、為替変動等の金融環境の変化に対して、適切かつ迅速な対応を可能にするため、トレーディング関連シス

テムの移行や機能向上を継続的に取り進め、リスク・リターン分析の高度化、精確性の向上も図っております。

また、グループ全体の収益・採算管理についても、連結子会社の経理システムの刷新や連結経理処理の省力化などを推進しております。

《収益力の強化および財務体質の改善》

昨年来、米国住宅ローン市場の混乱に端を発した信用市場の収縮とそれによる景気後退懸念が浸透する中、金融界を取り巻く状況は大きく変化し、弊行においても多大な影響を受けることとなりました。米国住宅ローン市場関連のエクスポージャーに関しては、格付機関による証券化商品の一段の格下げや海外クレジット市場の混乱による影響などを受けて、評価損の計上や引当金積増しを行いました。また、一昨年度に施行された貸金業法の改正に伴う消費者金融業界の環境の変化を受けて、平成19年9月中間期において、グループ会社であるアプラスおよびシンキでは、なお一段の業務変革に向けて貸倒引当金及び過払利息返還損失引当金の更なる積増しを行い、弊行においても保有する両社普通株式の減損処理を実施致しました。一方、経営の合理化及び資産効率を高める観点からグループ会社であったライフ住宅ローンの株式売却や弊行本店ビルの売却などを実施し、徹底した経営資源の見直しを行いました。

以上の結果、経営資源の見直しによる効果もあり昨年度の赤字決算からは脱したものの、単体ベースでの当期純利益は健全化計画比未達にとどまりました。平成19年3月期に続き厳しい決算となったことを真摯に受け止め、今後ともより一層の経営改革を図り、収益力の強化に努めてまいります。具体的には、インスティテューショナル・バンキング業務、リテール業務、コンシューマーアンドコマーマーシャルファイナンス業務の3つの戦略分野を2つに集約し、これまで以上に収益力の拡充を図っていくと同時に、徹底したコスト削減及びリスク管理に努めてまいります。すなわち、それぞれの業務分野でコア顧客との取引を一層深耕させ、お客様第一主義（カスタマーファースト）を念頭に置いた先進的かつ多様化した質の高い商品・サービスを提供し、また各戦略業務分野間の連携によるクロスセル及び経営資源の共有を通じて、より多くの収益機会の獲得を目指すと同時に、店舗の見直しを含めて徹底した経営効率化・合理化を行い、統合的なリスク管理の高度化に努めることによって、バランスの取れた健全な業務運営を図ってまいります。

財務面では、格付向上やリテール顧客基盤の拡大に伴い、資金調達基盤の拡大および安定化が引き続き着実に進展しております。

資本面では、平成20年2月に、財務基盤の強化並びに弊行と親密な関係を有

する投資家、株主との連携を強化するため、500億円の第三者割当増資による資本調達を実施しました。これは、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー（J.C. Flowers & Co. LLC）の関係者を含む投資家による弊社株式に対する公開買付けに続いて行ったものです。本件を通じて調達された資本による資金力及び自己資本の増強により、弊行は注力する各戦略業務分野において、新たなビジネスモデル構築のための効果的な資本配分を行い、確固たる成長基盤の整備を目指してまいります。

不良債権につきましては、米国住宅ローン市場の動向を注視してまいりましたが、米国住宅ローン関連業者向け貸出金等に対して更なる手当てをしておくことが肝要と判断し、貸倒引当金の積増しを行いました。その結果、平成20年3月末現在で金融再生法ベースの開示債権は531億円、不良債権比率は0.95%と、19年3月末現在の279億円、0.53%から増加いたしました。不良債権比率は引き続き1%未満と低い水準にはありますが、今後も信用リスク管理により一層注力することによって低減化を図ってまいります。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、リテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことにより、有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

リテール(個人取引)分野

リテール分野につきましては、新しい経営体制となって以降、重要戦略分野と位置付け、抜本的な強化を図っております。具体的には、積極的なIT（情報技術）投資を行い、24時間365日対応を始めテレフォン・インターネット・ATM網等、リモートチャネルにおける利便性の飛躍的向上を実現したほか、支店イメージを刷新し、全店19時まで営業するなど本支店におけるサービス向上も実現して参りました。提供商品については、お客様のニーズ・ライフステージに応じて仕組預金、投資信託、外貨建商品、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローンを提供できる体制を整えてまいりました。

個人の貯蓄ニーズとしては、引き続き根強い安全志向に加えサブプライム問題、金融商品取引法の施行という投資環境の変化もあり、円預貯金への資金集中が続く状況にあります。このような環境下、住宅ローン販売や円預金は好調に推移し

たものの投資信託等の投資商品販売が計画比未達となり、平成20年3月期のリテール部門の実質業務純益は損失61億円(計画比マイナス66億円)となりました。しかしながら、ペイオフの全面解禁以後、預貯金から株式や投資信託等、投資商品へのニーズが高まっており、中期的には「貯蓄から投資へ」の流れに変化はないものと思われま。す。団塊の世代を中心に資金を自己管理する意欲が高まり、個々人のニーズに適合する金融機関・商品・サービスを選択するための知識を求める声が増加していることから、お客様のニーズに合った商品を開発し、商品・サービス内容をわかりやすく紹介する工夫をしていくことで、外貨預金、投資信託など投資商品の潜在的需要を徐々に掘り起こすことができると考えています。また、住宅ローンやその他の資金借入に対するお客様の期待も大きいものがあります。弊行はお客様のこのようなニーズに応えるべく、お客様のパートナーとして長期にわたるリレーションシップを築いていくことを取引の基本としております。このため、今後につきましては、引き続きITの活用によるさらなる顧客利便性の向上を図っていくことはもちろんですが、単なる貯蓄商品の提供だけでなく、資産運用・管理の総合的アドバイスを得たいというお客様に対するコンサルティング型のサービスをさらに強化してまいりたいと考えております。

一方で振り込め詐欺やスキミング、フィッシングメール等金融システムを狙った犯罪が社会問題化しておりお客さまの取引への安全への関心も非常に高まっております。弊行ではお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供するとともにセキュリティーカードを導入するなどインターネットバンキングを含めた取引の安全確保に努めてまいりましたが、今後もセキュリティーシステムの高度化を進めお客様に更に安心してご利用いただけるサービス・サービス環境を提供していきたいと考えております。また、事務処理プロセスについても、ITの活用によりセンター集中処理方式を導入し支店事務の抜本的削減を実現しましたが、引き続き、拡大する取引ボリュームを効率的に処理するキャパシティを整備し、正確、迅速かつ低コストのオペレーションの確立を図ります。あわせて採算性とお客さまの利便性を考慮しつつ店舗の統廃合、行員の適正配置を見直す等資本/資産の効率的かつ有効な活用に努め一層の経費抑制・削減を目指します。

1) 弊行のリテールバンキングに対する市場の評価

弊行は常に「お客様から見た良いサービスは何か」を考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってまいりました。また、お客様の声を業務の改善および適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備してきており、弊行ホームページでも公表しております。これらの施策は日本経済新聞社の顧客満足度評価ランキングで常に上位にランキングされるなど各方面からの高い評価となって表れております。

(a) 「総合口座 PowerFlex(パワフレックス)」の推進

パワフレックスは、簡単な申込書一枚で迅速に口座を開設することができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。この口座では、24時間365日手数料無料で提携ATMを含めた約6万台のATMで普通預金のお取引がご利用いただけるほか、電話やインターネットで様々な取引を24時間365日可能にするなど、多彩なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から「パワフレックス」はお客様よりご好評をいただいております。個人のお客さまの口座数は旧来からの口座を含め、平成20年4月末現在で220万口座を超えるに至っております。

(b) 個人向け商品展開

弊行は、低金利の環境下において好金利の商品に対するお客さまのニーズにお応えする仕組み預金(「パワード・ワン」シリーズ)を開発し、平成20年3月末現在の残高は1兆1,200億円に達しております。

投資信託の窓口販売(以下、投信窓販)では、スイスのプライベート・バンクであるジュリアス・ベア社が運用する「新生・世界分散ファンド」、インドの上場インフラ関連株式を主な投資対象とする「新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド」、ロシアの上場株式を主要投資対象とした、現地運用会社による国内初の公募投資信託である「新生・トロイカ ロシアファンド」のお取り扱いを開始する等、商品の拡充に努めてまいりました。これら投信窓販の積極的な展開により、お客様の健全な資産形成への寄与と、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保の双方を目指しております。平成20年3月末現在のリテール部門投資信託預かり残高は4,900億円を超えております。

また、保険商品については、定額個人年金保険の日本初のインターネット販売となった「パワードル年金<NET>」をはじめ、最短2ヵ月後から年金受け取りが可能な「パワープレジャーズ～年金の恵み～(米ドル建)」、アメリカンファミリー生命保険会社と提携した「貯めよう教育費保険」、長期国際分散投資によって中長期的な年金原資の増加を目指すことが可能なジブラルタ生命の「スマート年金4分散プラス」等のお取り扱いも行い、幅広いお客さまのニーズに対応しております。また平成19年12月の銀行での保険商品販売の全面解禁にともない、平成20年1月には店頭において一時払終身医療保険の募集を開始し、平成20年2月にはインターネットでのがん保険、自動車保険、医療保険の募集を開始いたしました。平成20年3月末現在の個人年金保険をはじめとする保険商品の預かり残高は2,400億円を超えております。

また、楽天証券株式会社との提携にて総合口座パワーフレックスのインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」で提供しております証券取引サービスにおいては、平成20年1月には外国債券のお取扱も開始しサービスを拡充しております。また、平成19年10月には新生証券との提携により、店頭での証券仲介サービスの提供を開始しております。

なお、近時の金利動向と顧客満足度向上の観点から、パワーフレックス口座普通預金の金利を残高に応じた階層別の設定としております。また、金利動向を踏まえ、定期預金を含めた円預金の金利を随時改訂しております。

これからも仕組預金以外にも有力な商品の開発に努め、コンプライアンスの徹底と顧客満足度の向上を継続しつつ収益向上に繋げてまいります。

(c) 従来の銀行にない店舗展開

弊行は従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまで、お客さまのニーズに応じてご利用いただけるよう、既存店舗のフィナンシャルセンター化を進めてまいりました。また、ビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転のほか、富裕層のお客さまによりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するための店舗「プラチナセンター」を展開しております。

首都圏人口集積地域等で既存店舗網がカバーし切れていない地域につきましては今後の業績を見極めつつ新規出店を検討してまいります。一方で効率的な資本/資産の活用という観点から店舗戦略についても見直しを行っており、既存店舗については店舗採算性とお客様の利便性を考慮しつつ閉鎖、縮小を検討しております。

(d) 新しい「新生プラチナサービス」の開始

弊行では、平成19年7月より一定の条件を満たすお客さまを対象とした新しい「新生プラチナサービス」を開始いたしました。「新生プラチナサービス」の条件を満たしたお客さまには、「新生プラチナカード」(会員証)が発行され、フィナンシャルプランナーへのご相談サポート等充実したコンサルティングサービスや来店時の駐車場無料サービス等が提供されます。弊行はお客さまのニーズにお応えする最適な資産運用をご提案する「ベスト・マネー・アドバイザー」として資産運用コンサルティングをより一層充実させることにより、個人のお客さまとのお取引の強化・拡大を図ってまいります。

(e) 新しい広告キャンペーン展開

弊行では、平成19年10月より豊かなセカンドライフのための資産運用の必要性を訴求する新しい広告展開を開始いたしました。資産運用の重要性を訴えるとともに、高齢化社会および将来的なインフレや増税の可能性をも踏まえたセカンドライフへの対策の一例として「長期国際分散投資」を提案し、お客さまにとって「資産運用に最適な銀行」を目指す銀行としての認知度向上を図っております。広告展開とあわせて「長期国際分散投資」を可能にする投資信託、個人年金保険商品の取扱を開始しており平成20年4月現在対象商品は投資信託4商品、個人年金保険1商品となっております。対策の提案とそれを具体化する商品の提供により潜在的な投資ニーズの掘り起しを進めるとともに、単なる貯蓄商品の提供だけでなく、資産運用・管理の総合的アドバイスを得たいというお客さまに対するコンサルティング型のサービスをさらに強化してまいります。

(f) お客さまの安全なお取引の確保への取り組み

金融機関を装った電子メール(フィッシングメール/成りすましメール)による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネットバンキング(パワーダイレクト)ではセキュリティカードの導入を含め様々なセキュリティ対策を実施しており、今後もログイン方法の変更を含め更なるセキュリティの確保に努めてまいります。あわせて弊行ホームページ内に新生セキュリティーセンターのページを設けお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

また、広告に関しては、全ての広告を毎週開催する広告審査委員会で詳細に検討するほか、消費者広告チェック制度を創設し定期的にお客さまの声を集め広告に反映する等、広告への誤認を防ぎ、再発防止とお客さまへのより充実した情報提供が行えるよう、広告チェック体制を整えております。

2) リモートチャネルの拡充

平成20年3月末現在、380台のATMを設置しております。提携先には、セブン銀行、京浜急行電鉄、デイリーヤマザキ、相模鉄道、近畿日本鉄道に加え、東京メトロも含まれます。平成20年3月末現在、東京メトロでは大手町、新宿三丁目、赤坂見附、高田馬場など主要49駅に76台のATMを設置しております。今後も、引き続きATM設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成20年3月には、全てのATMが海外発行のキャッシュカード・

クレジットカード対応となりました。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もATM新設箇所や空港、駅やオフィス街など需要のある場所に順次設置してまいります。

平成20年4月より携帯電話によるモバイルバンキング「新生モバイルダイレクト」のサービスを開始いたしました。これにより弊行の総合口座「パワフレックス」をご利用のお客さまは、24時間365日、お振り込みやお振り替え、口座情報照会などのサービスを携帯電話からでもご利用いただけるようになりました。「新生モバイルダイレクト」では日本語のほか、英語でも同様のサービスを提供しております。弊行ではインターネット、コールセンターなどのリモートチャネルを重要な販売チャネルとして位置づけており、「新生モバイルダイレクト」サービスの開始により、“いつでもどこからでも”お取引いただける銀行としてより一層お客さまの利便性向上を図っております。

3) 住宅ローンへの取り組み

弊行は、お客様の普通預金の余剰資金を使い、手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「パワースmart住宅ローン」を提供しております。これは、従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる画期的な商品であり、貸出残高は平成20年4月末で8,000億円を超えております。

また現在までに、住宅ローンのコンサルティングスタッフが常駐する店舗を18店舗へと拡大し、お客様の利便性を一層高めております。

4) その他の個人向けローン商品

クレジットカード業務につきましては、弊行グループのプラスと提携し、平成19年3月より同社が発行する、32色から選べるクレジットカード「新生VISAカード」のお申し込みの取り次ぎを弊行ウェブサイトを通じて開始し、全国のフィナンシャルセンターでの取り次ぎも開始いたしました。

また、お客さまのライフステージによっては住宅ローン以外の資金借入れのニーズも強く、これに応えるローン商品の提供も検討・実現していきたいと考えております。

金融商品分野

弊行は、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の

拡大を図り、これにより多様な収益基盤を構築してまいりました。引き続き投資銀行業務の一層の強化および拡充を推進してまいります。

1) インスティテューショナルバンキング業務の堅調な推移

インスティテューショナルバンキング業務では、引き続き中小企業向け融資の推進に努めるとともに、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけでなく、ノンリコースローン、クレジットトレーディング、証券化、キャピタルマーケット関連取引、アドバイザリー業務など、革新的なソリューションをお客様に提供しつつ収益源の多様化を図っており、業績は概ね堅調に推移いたしました。

貸出業務におきましては、お客様の多様な資金ニーズにお応えするため、通常の企業向け融資だけでなく、ノンリコースローン、レバレッジドローンなど、高度な金融技術やノウハウを要する様々なファイナンスに積極的に取り組んでおります。レバレッジドローンの分野に関しましては、活発なM&Aマーケットの下、お客様の資金需要の増加したことにより、貸出残高は継続して増加いたしました。また、ノンリコースローン業務におきましては、ポートフォリオの売却（マルチボロワー型CMB Sなどで約1650億円の証券化を実施）を行う一方で、新規案件の積み上げにも成功し、平成20年3月末の残高は前年同月末比でおよそ1,150億円の純増となりました。不動産マーケットは引き続き堅調で案件数も多いことから、弊行はノンリコースローン業務の継続的な推進を図るとともに、適切なポートフォリオ管理を目的として、弊行ノンリコースローンの売却、メザニンレンダーとの協調融資案件の実行等に引き続き注力していく考えです。

アセットマネジメント業務につきましては、英国のブルーベイ・アセット・マネジメントや米国のレミアス・キャピタル・グループ、スミス・ブリーダーン・アソシエーツやインドのUTIといった海外の有力資産運用会社との間で投資運用商品の供給販売について業務提携し、多様な顧客ニーズに対応できる最適な商品を取り揃えることで、業績は着実に伸びております。また、平成19年8月にはUTI社と東南アジア地域における投資運用管理ならびに金融商品販売のための合併会社「UTIインターナショナル社」をシンガポールに設立することで合意し、現在営業開始に向け準備を進めております。今後とも更に革新的なソリューションの提供を通じて投資家のお客様のニーズに応えながら積極的な収益機会の増大に取り組んでまいります。

プライベートエクイティの分野におきましては、平成20年2月に日本政策投資銀行とともに中堅企業に対するバイアウト、成長資金、事業再生等を投資対象としたプライベートエクイティファンド(Raffia II L.P.)を設立いた

しました。今後とも新たな投資機会の獲得を目指すとともに、投資先企業の企業価値向上のための経営支援等を通じて、積極的な事業展開を行ってまいります。

国際投資の分野におきましては、従来のクレジットトレーディング業務に加え、アジア諸国の活発な不動産開発需要に対するファイナンスを行うなど、収益の多様化を図っております。

国内のクレジットトレーディング業務につきましては、弊行のこれまで培ってきた豊富な経験及びグループとして案件発掘から債権回収業務まで一貫した運営機能を有している強みを活かし、競争の激しい市場において引き続き堅調に推移しております。

このほか、弊行は平成19年9月には財務アドバイザーと投資銀行業務サービスを提供している米国の独立系大手企業、ダフ・アンド・フェルプス・コーポレーションに対する戦略的出資とともに顧客紹介契約を締結いたしました。同社との提携により、海外においても積極的な新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

以上のとおり、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の更なる拡大を図り、国内外における事業の戦略的拡充及び収益基盤の多様化を進めてまいります。

2) コンシューマーアンドコマmercialファイナンス(以下、CCF)業務

CCFビジネスは、消費者向け、中小事業者向け、不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。この事業では、弊行の商品やサービスの拡充とともに顧客基盤の拡大を行い、弊行全体の収益増やコスト削減のシナジーにより、他の2つの戦略的な業務分野を補完しています。CCFビジネス各社は、弊行の主要な提携先としての役割も持ち、弊行グループの重要な業務の一部を構成しており、弊行の高度な事業および経営推進能力を、CCF業務においても直接活用できるよう努めています。

平成19年度下期には2つの大きな資本注入がありました。

平成19年12月には、株主割当の引受(約77億円)によりシンキを連結子会社化しましたが、弊行の金融及びリスクマネジメントに関する専門的知識、先進的なIT技術とノウハウ、ならびに資本調達力により弊行のCCF業務の更なる合理化を実現していくことが可能と考えます。また平成20年3月にはアプラスの発行した500億円の優先株式の全額引受をし、当社の自己資本の更なる充実を図るとともに、様々な金融サービスの展開やIT基盤の充実への取り組みをサポートしています。

平成20年3月期の業務の状況は、平成19年度中間期に当時持分法適用会社であったシンキが計上した約200億円の大幅な引当(弊行へのインパクトはその持分の36.4%)があるものの、当社の連結子会社化後の黒字化や平成19年5月のライフ住宅ローンの株式売却益、そしてその他CCFビジネス子会社のほぼ順調な業績により純利益の大幅な計画達成となりました。しかしながら、昨今の不安定に成りつつある経済情勢の中で高まる顧客の倒産リスクへの注視を怠らない経営を推進していく所存です。

コンシューマーファイナンスの事業環境は依然として不透明ですが、過払利息返還請求のトレンドを慎重に見守りつつ、平成18年12月に公布された貸金業法を踏まえたビジネスモデルを、アプラス、シンキのみならず弊行リテールバンキングビジネスとのシナジーを十分に活用し構築していく戦略をとって行きます。

(3) 経営合理化の進捗状況

昨年度の赤字決算を勘案し、業務環境が大きく変動している現在、経費の圧縮は経営安定化の基礎となるべきものと考え、定期的に行内全部門長による経費運営に関する会議を開催して、経営の最も重要な課題の一つとして取り組んでおります。単なる業務の合理化・効率化にとどまらず、収益性の見込まれる分野への経営資源の集中など、戦略的な運営に努めております。

《人件費について》

人件費を抑制するため、収益機会の拡大に伴う業務量の増加には、行員でなくとも対応しうるサポート業務については、相対的に低コストである派遣会社社員を活用するなど、行員数増加を抑制するよう努めております。

より一層の人件費抑制を図るために、機械化関連投資を進めるとともに、プロフェッショナルな人材の厳選した中途採用、また社内公募活用による間接部門から営業部門への人員の再配置等、銀行全体としての適切かつ効率的な人員配置に努めております。

こうした施策が相俟って、今年度の人件費は年間計画を2.3億円下回る実績となりました。

《物件費について》

業務の拡充に対応しつつ、上記のように総合的な経費圧縮のためのアウトソース化やシステム化を進めた結果、今年度の物件費は年間計画を5億円上回る結果となりましたが、人件費と物件費との合計では、年間計画を1.7億円下回る水準に抑えることが出来ました。

すなわち、預金量の拡大に伴う預金保険料の増加は不可避であり、また事務処理を行う派遣スタッフの費用や印刷費等、収益獲得に伴う顧客まわりでの費用も増加しておりますが、以下のような経費削減への取り組みによって経費増加を抑えてまいりました。

まず、経常的経費削減への取組み強化として、個別の店舗・出張所やATMコーナーの収益性を継続的に精査し、不採算と判断されたものについては廃止を決定するなど、ベースコストの圧縮を図っております。ニューヨーク事務所も閉鎖し、行員の研修・宿泊施設として保有しておりました四谷会館を売却しております。さらに、設備の更新における資材購入時の入札の励行といった施策にも積極的に取り組んでおります。

また広告運営の継続的な見直しにより広告費の増加を抑え、出張に関しても、旅行代理店の駐在所を本店内に設置し、業務出張に係るチケット手配等を集中化することにより事務コストを削減するなど、様々な角度から経費の抑制に努めております。

ただ、お客さまの利便性の更なる向上を実現すべく、新商品の導入に加え、柏での新規出店といったチャネルの見直し・拡充も行っており、このためのネットワーク増強や顧客向けのシステム開発・運営に係る機械化関連費用が増加しています。これらの施策は収益性を慎重に見極めつつ取り進め、また併せて既存システムの運営に係る費用の合理化も図ってまいりましたが、今年度の機械化関連費用の実績は年間計画を2億円上回る結果となりました。

今後も、収益力の更なる強化を図るための戦略分野における投資や取引関連費用の増加は不可避と見込まれますが、経営陣による厳格なモニタリングの下で引き続き総合的な合理化・効率化を推進し、業務運営に係るベースコストを中心に経費の削減に努めてまいります。

(4) 不良債権処理の進捗状況

平成20年3月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成19年3月末比252億円増加し、531億円となっております。要管理債権を中心に、破綻更生債権、危険債権ともに増加しております。危険債権の増加は主に米国住宅ローン関連業者向け貸出金等が含まれていることによるものです。また要管理債権の増加は、主に欧州向け与信（ABI）で生じたものです。

この結果、貸倒引当金は193億円の繰入超となっております。平成20年3月期の不良債権処理は、全体で206億円の繰入となっております。

(億円)

	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 実績	増減
破綻更生債権等	9	80	71
危険債権	108	155	47
要管理債権	162	296	134
再生法開示不良債権計	279	531	252

なお、弊行は、20年3月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。

債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

日本経済は、米国を中心とした海外経済の減速やエネルギー・原材料価格高の影響などから減速しつつあり、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する国際金融資本市場の動揺が日本の金融機関へ与える影響も懸念されております。総じて国内の企業の設備投資向け資金が高水準となっており、原材料価格上昇を反映した運転資金需要も増えておりますが、企業のキャッシュフローは引き続き高水準であることから、外部資金需要は横ばい圏内で推移している状況です。

《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、法人・個人顧客双方のニーズを的確に捉えて貸出業務を積極的に展開し、残高積上げを図ってきた結果、平成20年3月末時点では実勢ベースで平成19年3月末比約4,020億円の増加となりました。

《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましても、資金需要は短期の運転資金を中心に回復基調にある中、引き続き、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成20年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で296億円の純増となり、年度計画（1億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反する貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成20年3月末までには合計96回、このうち平成19年度においては13回開催いたしました。

同委員会は、社長、会長をはじめとする関連執行役や部門長等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に

関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設置している他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

部門別管理および貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する部門別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各部門・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、行員毎の人事・業績評価にも適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成19年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極め

て有効な貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を貸出業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる事業法人本部・金融法人本部等と新型貸出開発機能を有する不動産ファイナンス本部等との協同作業により積極的に推進し、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めます。利益を拡大し、強固な財務基盤を維持していくこと等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。

平成19年度分に関する普通株式の配当につきましては、年間で1株あたり2.94円として実施いたしました。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

新しい経営体制の運営状況

委員会設置会社形態の採用

弊行は「委員会設置会社」として、業務執行を行う機能と、中長期的基本方針の策定や業務執行を監督する機能とを明確に分離し、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。執行役への大幅な権限委譲により、迅速な意思決定を行うことができる経営組織体制を作るとともに、監査機能を強化し、内部統制システムを整備・強化することによって健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。

経営上の意思決定、執行及び監督の体制

取締役には、執行役の兼務者のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者・弁護士・学者等の専門家が選任されており（平成20年3月末現在14名。うち非常勤取締役は12名で、このうち11名が社外取締役。）これらの取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。

また、法定の3委員会は社外取締役が過半数を占めており（ただし、監査委員会は全員社外取締役）、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった役割を担っております。

一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家が選任されています（平成20年3月末現在取締役兼務者2名を含め15名）。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験を有し、かつ十分な社会的信用を有するか否かといった選任基準や一定の解任要件に従い、取締役会がその任免を決定し、報酬委員会が、各人の実績を適正に評価した上で、処遇を適切かつ厳正に決定しております。執行役は経営陣として、社長の決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

以上の通り、それぞれの役割を全うすることで実効性のある経営管理体制を確立してまいります。

また、シニア・アドバイザーとして、元FRB議長のポール・A・ボルカー氏、弊行の前取締役である今井敬氏より戦略的な助言を受けております。

なお、平成20年3月期の業績が厳しい結果であったことに鑑み、経営責任を明確にするため、社長を含む執行役の月次報酬を1ヶ月間、10%～30%返上しております。

内部統制システム

弊行は、委員会等設置会社となった平成16年6月に、内部統制システムに関する基本事項を「内部統制規程」として取締役会にて決議し、さらに会社法施行に合わせ、その内容を改訂しております。

平成19年7月には、内部統制規程に基づく内部統制システムの整備・構築・運用を機動的かつ機能的に行うべく、業務執行の諮問機関として「内部統制会議」を設置致しました。本会議は、コーポレートガバナンス部門が事務局となり、内部管理に関連する部門・部をコアメンバーとして毎月定期的に会合を持ち、内部統制システム上の課題を組織横断的に議論・調整を行い、組織として整合性の取れた内部統制機能向上を図っております。また本会議で議論された内容については、適宜社長、会長、監査委員会へ報告されております。

弊行グループの経営理念

平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊行の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」と、弊行すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定しました。「新生銀行行動規範」については、これを遵守することを全行員が毎年1回誓約しております。

さらに平成18年3月には「企業倫理憲章」に定められている理念に基づき、顧客・株主・社会に対し負っている責務を一貫して果たすことを弊行役職員が共有することを目的として「新生ビジョン&バリュー」を創設し、対外的にも公表しております。

コーポレートサステナビリティの推進

平成19年10月に、全てのステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値を創造し持続的に拡大するための諸機能を集中し、推進する組織として「コーポレートバリュー部」を新設いたしました。同部には、中長期的な企業持続可能性（コーポレートサステナビリティ）に係る価値創造の企画、推進を行う「サステナビリティ推進室」、コーポレートブランド戦略の企画、立案、推進を行う「ブランド推進室」および社会貢献活動の企画、推進を行う「社会貢献推進室」を設置しております。

社会貢献活動については、弊行と行員が一体となった活動を積極的に行っていくため、「社会貢献推進憲章」等を定めるとともに「社会貢献委員会」を設置し、コーポレートバリュー部が事務局を務める体制としております。

具体的な活動としては、貧困撲滅に貢献する手法として近時世界的に注目されているマイクロファイナンスの日本における推進を行っている特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンの活動を支援し、また、「チーム・マイナス6%」に参加し、ペーパーレス化やグリーン購入の促進など環境問題に積極的に取り組んでおります。

弊行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融ソリューションを提供することにより、顧客・社会・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えております。そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チームワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践し、今後も金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分に踏まえた上で、合理的かつ迅速に価値のあるビジネスを構築・推進してまいります。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考		
(規模)<資産、負債は平残、純資産は未残> (億円)							
総資産	68,243	81,402	91,650	94,302			
貸出金	36,124	44,435	53,400	51,835			
有価証券	19,975	20,232	22,800	23,166			
特定取引資産	520	2,589	2,500	1,284			
繰延税金資産<未残>	280	294	250	147			
総負債	60,216	73,773	83,600	87,608			
預金・NCD	39,463	48,936	55,000	58,130			
債券	11,587	7,970	6,900	6,804			
特定取引負債	41	80	100	105			
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-			
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-			
純資産	8,530	6,589	7,133	7,327			
資本金	4,513	4,513	4,513	4,763			
資本準備金	186	186	186	436			
その他資本剰余金	-	-	-	-			
利益準備金	78	93	104	99			
剰余金 (注)	3,727	2,579	3,110	3,074			
自己株式	0	726	726	726			
その他有価証券評価差額金	27	42	40	350			
繰延ヘッジ損益	-	103	100	19			
土地再評価差額金	-	-	-	-			
新株予約権	-	5	5	13			
(収益) (億円)							
業務粗利益	1,424	1,326	1,520	1,521			
資金運用収益	826	1,290	1,740	1,998			
資金調達費用	295	693	1,000	922			
役員取引等利益	*1	510	458	530	489		
特定取引利益	203	149	150	70			
その他業務利益	181	121	100	114			
国債等債券関係損()益	34	52	0	65			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) *1	692	550	660	673			
実質業務純益 *1	692	550	660	673			
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-			
経費	733	776	860	848			
人件費	297	304	355	331			
物件費	398	436	468	474			
不良債権処理損失額	*2	*3	49	*3	2	100	206
株式等関係損()益	49	55	0	5			
株式等償却	70	8	0	22			
経常利益	605	471	550	325			
特別利益	*3	63	*3	144	0	677	本店売却益661
特別損失	1	1,165	0	419	0	419	子会社株損355
法人税、住民税及び事業税	60	28	90	77			
法人税等調整額	23	103	40	128			
税引後当期純利益	749	420	600	532			
(配当) (億円、円、%)							
分配可能額	2,905	1,544	1,987	1,998			
配当金総額(中間配当を含む)	79	61	62	63			
普通株配当金	40	37	57	58			
優先株配当金<公的資金分>	39	25	5	5			
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-			
1株当たり配当金(普通株)	2.96	2.66	3.32	2.94			
配当率(第2回甲種優先株)	1.00	1.00	1.00	1.00			
配当率(第3回乙種優先株)	1.21	1.21	-	-			
配当性向	10.54	14.50	10.28	11.76			

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1-クレジット・トレーディング関連利益等を含む。 *2-一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

*3-18/3、19/3期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(経営指標)				(%)	
資金運用利回(A)	1.40	1.88	2.21	2.46	
貸出金利回(B)	1.60	1.69	2.15	2.13	
有価証券利回	1.05	1.99	2.13	3.32	
資金調達原価(C)	1.96	2.30	2.57	2.29	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.42	0.65	0.96	0.79	
経費率(E)	1.40	1.33	1.36	1.27	
人件費率	0.56	0.52	0.56	0.49	
物件費率	0.76	0.75	0.74	0.71	
総資金利鞘(A)-(C)	0.56	0.42	0.35	0.17	
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.23	0.30	0.17	0.06	
非金利収入比率	59.35	54.91	51.32	29.25	
OHR(経費/業務粗利益)	51.43	58.54	56.58	55.75	
ROE(注1)	8.42	7.27	9.63	9.68	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.03	0.68	0.73	0.72	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.90	0.50		0.52	

(注1)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	108,377	115,258	118,300
貸出金	51,463	56,223	59,300
有価証券	18,547	19,803	20,000
特定取引資産	3,034	3,153	3,000
繰延税金資産	425	282	282
総負債	99,044	105,605	108,060
預金・NCD	54,209	58,066	61,000
債券	7,033	6,624	6,000
特定取引負債	993	2,050	2,000
繰延税金負債	51	43	40
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	9,333	9,653	10,240
資本金	4,513	4,763	4,763
資本剰余金	186	436	436
利益剰余金	2,455	3,025	3,587
自己株式	726	726	726
その他有価証券評価差額金	51	351	350
繰延ヘッジ損益	77	11	10
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	30	19	20
新株予約権	5	13	20
少数株主持分	2,896	2,484	2,500

	(収益) (億円)		
経常収益	5,600	5,935	6,000
資金運用収益	1,728	2,422	2,500
役務取引等収益	709	660	700
特定取引収益	181	97	100
その他業務収益	2,713	2,466	2,400
その他経常収益	269	290	300
経常費用	5,368	5,823	5,300
資金調達費用	773	1,044	1,100
役務取引等費用	244	251	215
特定取引費用	3	6	0
その他業務費用	1,831	1,873	1,600
営業経費	1,710	1,713	1,845
その他経常費用	806	935	540
貸出金償却	16	32	
貸倒引当金繰入額	484	670	440
一般貸倒引当金繰入額	336	229	
個別貸倒引当金繰入額	148	441	
経常利益	232	112	700
特別利益	153	889	50
特別損失	1,042	76	0
税金等調整前当期純利益	657	926	750
法人税、住民税及び事業税	32	49	10
法人税等調整額	246	95	40
少数株主利益	166	180	160
当期純利益	610	601	620

(図表2)自己資本比率の推移 ... (全期国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,763	
うち非累積的永久優先株	2,704	1,594	484	-	
資本準備金	186	186	186	436	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	86	98	110	110	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	3,680	-	-	-	
その他利益剰余金	-	2,574	3,104	3,062	
その他	1,733	1,662	1,612	1,363	
うち優先出資証券	1,733	1,737	1,737	1,471	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	350	
自己株式	0	726	726	726	
社外流出予定額	-	26	31	58	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		144	144	143	
Tier 計	10,197	8,137	8,625	8,458	
(うち税効果相当額)	(280)	(356)	(360)	(147)	
有価証券含み益					
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	343	19	19	26	
永久劣後債務	225	1,167	1,167	1,036	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	568	1,186	1,186	1,062	
期限付劣後債務・優先株	2,741	3,483	3,473	3,446	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,741	3,483	3,473	3,446	
Tier 計	3,310	4,669	4,659	4,508	
(うち自己資本への算入額)	(3,310)	(4,669)	(4,659)	(4,508)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	71	868	1,018	927	
自己資本合計	13,435	11,937	12,266	12,039	

(億円)

リスクアセット	54,941	63,510	66,250	78,935	
オンバランス項目	45,021	50,684	52,400	62,981	
オフバランス項目	9,920	8,230	8,750	10,892	
その他(注1)		4,596	5,100	5,061	

(%)

自己資本比率	24.45	18.79	18.51	15.25	
Tier 比率	18.56	12.81	13.01	10.71	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル ベース、19/3月期以降はバーゼル ベース。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,513	4,513	4,763	
うち非累積的永久優先株	2,704	1,594	484	-	
資本剰余金	186	186	186	436	
利益剰余金	3,756	2,455	3,118	3,025	
連結子会社等の少数株主持分	1,838	1,808	1,808	1,606	
うち優先出資証券	1,733	1,737	1,737	1,471	
自己株式	0	726	726	726	
社外流出予定額		26	31	58	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	351	
為替換算調整勘定	38	30	30	19	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額		1,779	1,660	1,422	
連結調整勘定相当額	2,949				
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		166	166	154	
その他		87	237	340	
Tier 計	7,382	6,208	6,835	6,798	
(うち税効果相当額)	(300)	(425)	(420)	(282)	
有価証券含み益					
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	449	140	20	58	
永久劣後債務	1,005	1,977	1,977	1,846	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,454	2,116	1,997	1,904	
期限付劣後債務・優先株	2,741	3,681	3,671	3,446	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,741	5,797	3,671	3,446	
Tier 計	4,195	5,221	5,668	5,350	
(うち自己資本への算入額)	(4,195)	(5,221)	(5,414)	(5,303)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	423	1,378	1,825	1,281	
自己資本合計	11,154	10,051	10,424	10,820	

(億円)

リスクアセット	71,805	76,521	80,000	92,126	
オンバランス項目	53,450	55,859	58,000	66,297	
オフバランス項目	18,355	14,582	15,500	18,681	
その他(注1)		6,080	6,500	7,149	

(%)

自己資本比率	15.53	13.13	13.02	11.74	
Tier 比率	10.27	8.11	8.54	7.37	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル ベース、19/3月期以降はバーゼル ベース。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)		(億円)		
		19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	176	210	215
	役務取引利益・その他利益	186	131	186
	業務粗利益	362	341	402
	経費	377	401	386
	業務純益	15	61	16
法人部門他				
	資金収支	422	866	725
	役務取引利益・その他利益	542	314	503
	業務粗利益	964	1,180	1,228
	経費	399	446	544
	業務純益	565	733	684
合計		550	673	700

(連結)		19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	176	210	215
	役務取引利益・その他利益	186	131	186
	業務粗利益	362	341	402
	経費	377	401	386
	業務純益	15	61	16
ノンバンク事業				
	資金収支	431	536	598
	役務取引利益・その他利益	692	738	743
	業務粗利益	1,122	1,273	1,341
	経費	682	663	711
	業務純益	441	611	630
法人部門他				
	資金収支	348	632	630
	役務取引利益・その他利益	851	382	729
	業務粗利益	1,199	1,014	1,359
	経費	441	514	618
	業務純益	758	499	741
合計		1,184	1,049	1,387

(図表6)リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	29	27	28	27	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	17(15)	14(12)	14(12)	14(12)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	-	-	-	-	
うち執行役(()内は取締役を兼務) (人)	14(2)	15(2)	16(2)	15(2)	
従業員数(注) (人)	2,094	2,248	2,400	2,394	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	29	29	30	30	
海外支店(注2) (店)	1	1	1	1	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	8(6)	14(7)	9	21(7)	

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。計画、および実績のカッコ内は投資用SPVを除くベース。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	29,689	30,406	35,500	33,120	
うち給与・報酬 (百万円)	16,441	16,843	19,400	18,659	
平均給与月額 (千円)	492	501	509	506	

(注)平均年齢38.0歳(平成20年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,636	1,599	2,335	2,026	
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	763	727	941	758	
うち執行役報酬(注2) (百万円)	873	872	1,394	1,268	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	116	97	135	125	
平均役員退職慰労金 (百万円)	30	28	-	-	

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上している。

(物件費)

物件費 (百万円)	39,752	43,627	46,800	47,383	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	11,450	13,413	14,500	14,755	
除く機械化関連費用 (百万円)	28,302	30,214	32,300	32,628	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

総合的な経費圧縮のためのアウトソース費用やシステム関連費用等が増加したものであり、人件費との合算では計画を達成しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	69,441	74,033	82,300	80,503	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	最近 決算	総資産	借入金 (注4)	(注2) (億円or百万通貨単位)		資本 勘定	(注2) (百万円or千通貨単位)		連結又は 持分法の 別	
							うち 当行分	うち 当行 出資分		経常 利益	当期 利益		
新生信託銀行(株)	平8/11	後藤武彦	信託業	平20/3	159	-	-	74	-	74	1,166	576	連結
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/8	吉田隆一	システム開発業	平20/3	11	-	-	1	-	1	154	106	連結
新生証券(株)	平9/8	Stephen Mckie	証券業	平20/3	773	360	392	139	-	139	1,715	1,430	連結
新生インベストメントマネジメント(株)	平13/12	海野典夫	資産運用業	平20/3	10	-	-	6	-	6	436	268	連結
長和建物(株)	平9/8	岸政昭	不動産賃貸業	平20/3	118	85	85	7	-	7	172	93	連結
新生プロパティファイナンス(株)	昭34/5	長島克巳	金融業	平20/3	813	665	665	22	-	22	3,571	17,825	連結
新生銀ファイナンス(株)	平5/1	北澤敬二	金融業	平20/3	274	3	-	12	-	12	1,165	124	連結
新生債権回収(株)	平13/10	山田茂	債権管理回収業	平20/3	37	-	-	22	-	-	1,778	1,053	連結
(株)アプラス	昭31/10	クレーク グラウンジャー	総合信販業	平20/3	13,686	3,618	-	1,133	-	839	3,021	6,420	連結
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平20/3	666	545	545	18	-	13	226	650	連結
昭和リース(株)	昭44/4	松下正美	リース業	平20/3	5,398	4,089	-	486	-	468	4,853	6,149	連結
昭和オートレンタリース(株)	昭61/4	藤原利往	リース業	平20/3	513	423	-	28	-	27	539	310	連結
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	舛井正俊	金融業	平20/3	276	276	276	0	-	0	0	0	連結
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平20/3	1,341	619	230	172	-	117	16,016	17,523	連結
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	エドワード ギルバート 他	金融業	平19/12	(Mii) \$379	-	-	(Mii) \$5	-	(Mii) \$2	(th) \$410	(th) \$294	連結
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/3	永田信哉 他	金融業	平19/12	(Mii) \$8	-	-	(Mii) \$5	-	(Mii) \$2	(th) \$47	(th) \$50	連結
Shinsei International Limited	平16/9	ロハート ソービー 他	証券業	平19/12	(Mii) £7	-	-	(Mii) £3	-	(Mii) £3	(th) £820	(th) £507	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	嶋田康史 他	金融業	平19/12	(Mii) \$812	-	-	(Mii) \$812	-	(Mii) \$812	(th) \$49,830	(th) \$49,830	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/3	嶋田康史 他	金融業	平19/12	(Mii) \$733	-	-	(Mii) \$733	-	(Mii) \$733	(th) \$50,189	(th) \$50,189	連結
Shinsei NIB (Cayman) Limited	平17/11	エドワード ギルバート 他	金融業	平19/12	(Mii) EUR153	(Mii) EUR50	(Mii) EUR50	(Mii) EUR103	(Mii) EUR103	(Mii) EUR103	(th) EUR22,245	(th) EUR22,250	連結
Stichting Lamitta	平18/7	Deutsche International Trust Company N.V.	金融業	平19/12	(Mii) EUR63	(Mii) EUR32	(Mii) EUR17	(Mii) EUR6	-	(Mii) -	(th) EUR6,037	(th) EUR6,037	連結
New Life Investments Limited	平18/12	Keith Fujii 他	金融業	平19/12	(Mii) \$11	-	-	(Mii) \$0	-	(Mii) \$0	(th) \$615	(th) \$615	連結
Rock Limited	平19/11	Keith Fujii 他	金融業	平19/12	(Mii) \$130	-	-	(Mii) \$0	-	(Mii) \$0	(th) \$0	(th) \$0	連結
聯ラフィアキャピタル	平14/7	馬上望実 熊谷建一	プライベートイクイティ ファンドの運営	平20/3	1	-	-	-	-	-	8	6	持分法
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード ハリス	保険持株会社	平19/12	(Mii) \$464	(Mii) \$19	-	(Mii) \$124	-	(Mii) \$42	(th) \$13,528	(th) \$13,528	持分法
日盛金融控股股份有限公司	平14/2	Chen Kuo-He 他	金融持株会社	平19/12	(Mii) NT\$297,523	(Mii) NT\$7,190	-	(Mii) NT\$25,606	(Mii) NT\$8,439	(Mii) NT\$8,439	(th) NT\$131,943	(th) NT\$73,063	持分法

(注1) 平成20年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び
主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成20年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 個別会社コメント:
 新生インフォメーション・テクノロジー(株)
 新生証券(株)
 シンキ(株)
 Shinsei Bank Finance N.V.
 New Life Investments Limited
 Rock Limited

子会社等へのシステム開発に係り、一時的にコストがかさんだもので、当社損益自体の影響は軽微。
 証券化市場の低迷等によりビジネス機会が減少したものの、ビジネスモデル転換に着手済み。
 上期にビジネスモデルの転換に伴う貸倒引当金と利息返還損失引当金を大幅に積み増したものの、下期は黒字化。
 過去に発行した社債の管理業務を行っており、当社損益自体の影響は軽微。
 クレジットトレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、当社損益自体の影響は軽微。
 クレジットトレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、当社損益自体の影響は軽微。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成20年3月31日現在)

会議・委員会名	委員長・ 部会長	メンバー	担当部署	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長 (現在欠員のため 取締役会規則によ り取締役執行役社 長が主宰)	全取締役14名 (内社外取締役11名)	マネージメント 事務局	都度 (定時・年5回、 臨時・都度)	長期的視野での会社の基本方針等経営の根幹に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役3名)	マネージメント 事務局	都度 (年1回 以上)	株主総会に提出する取締役選任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役5名)	監査委員会 事務局	都度 (年6回 以上)	・執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の決議 ・その他必要事項(取締役会からの委嘱事項も含む)
報酬委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役4名)	人事部	都度 (年1回 以上)	取締役・執行役の個人別報酬内容についての決定、従業員を含む報酬に関する問題についての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役15名他	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
ALM委員会	社長	関連執行役、 部門長等、部長	グループ財務部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、 (外部弁護士2名)、 部門長等、部長他	コンプライアンス 統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、 クレジットリスク部長他	クレジット リスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
リスク・投資委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長等	ポートフォリオ・ リスク統轄部	週1回	ポートフォリオ構造、リスク・資本配分の見直し、決定、投資案件の承認及び買収案件の協議、付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
新規事業・商品委員会	最高財務責任者及び リスク管理部門 長	関連経営委員会メン バー、関係部長	ポートフォリオ・ リスク統轄部	隔週	新規事業・商品、非標準形の事業・商品およびM&A、業務提携案件のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引 推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	戦略推進室他	月1回以上	経営健全化計画における中小企業向け貸出計画の達成に向けての具体的方策の決定、関連部室への指示、進捗状況モニタリング
IT委員会	社長	関連執行役、独立部室 長、関連部長等	システム企画部 戦略推進室	四半期に 1回以上	新生銀行グループのITインフラに関する事項の議論、報告、必要に応じた決議
社会貢献委員会	社長	社長、会長、 関連部門長、 関連部長・次長	コーポレートバ リウー部 社会貢献推進室	四半期に 1回以上	当行が実施する社会文化貢献活動に関する計画の策定、活動の決定・推進
パーゼル委員会	会長	社長、会長、各部門長、 関連執行役・本部長・部 長	グループ 財務管理部	四半期に 1回以上	パーゼルへの対応準備に関する事項についての協議、調整および決議
財務統制委員会	社長、会長	社長、会長、各部門長、 関連本部長、	グループ 財務統制推進 室	隔月	財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施規程(J-SOX)への対応に関する事項についての協議、調整および決議
賞罰委員会	コーポレートアフ ェアーズ部門長	コーポレートアフ ェアーズ部門長、監査部長、コン プライアンス統轄部長、 事務管理部長、人事部 長、ジェネラルカウンセ ル	人事部	隔月	表彰案の策定、不祥事件等の調査・解明、人事処分案の策定
部店長会議	社長 (部門/本部主宰の 場合は各部門長/ 本部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の場合 は各関連執行役、部室長 他)	マネージメント 事務局 (各部門/本部 担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部室店間の連絡・調整
内部統制会議	法務・コーポレート ガバナンス部門長	財務、リスク管理、法務・ コーポレートガバナンス、 金融インフラ各部門、 内部監査、戦略推進室の 各代表者	法務・コーポ レートガバ ナンス部門	毎月	執行の諮問機関として銀行・グループ全体や複数の部門に跨る問題の協議及び管理部門間の内部統制に関する取組等についての調整

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当執行役等	役職
監査部	ティエリー・ポルテ	代表執行役社長
戦略企画室	ティエリー・ポルテ	代表執行役社長
戦略推進室	ティエリー・ポルテ	代表執行役社長
コーポレートガバナンス部門	伊藤 彰	代表執行役専務執行役 コーポレートガバナンス部門長
インスティテューショナル部門	サンホー・ソン	専務執行役 インスティテューショナル部門最高責任者部門長
個人部門	ティエリー・ポルテ	代表執行役社長 個人部門長
財務部門	ラフル・グプタ	専務執行役最高財務責任者 財務部門長
金融インフラ部門	ダナンジャヤ・デュイバ ディ	専務執行役グループ最高情報責任者 金融インフラ部門長
リスク管理部門	デビット・ラーソン*	リスク管理部門長 チーフリスクオフィサー
人事・コミュニケーション部門	トーマス・ペダーセン	執行役人事・コミュニケーション部門長

平成20年6月25日現在

子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

リスク管理部門長 デビット・ラーソンの職務は
代表執行役社長のティエリー・ポルテが執行役として管掌しております。

(図表10)貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)	20/3月末 実績 (C)	備考	21/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトを含むベース	47,191	51,603	50,052		53,263
	インパクトを除くベース	46,811	51,223	49,698		52,910
中小企業向け貸出 (注)	インパクトを含むベース	13,244	14,065	12,901		13,047
	インパクトを除くベース	13,068	13,889	12,765		12,911
うち保証協会保証付貸出		-	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		6,077	8,317	8,643		10,621
うち住宅ローン		5,622	7,737	8,112		10,043
その他		27,870	29,220	28,507		29,595
海外貸出		3,562	5,062	3,512		3,417
合計		50,753	56,664	53,564		56,680

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		20/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	20/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	21/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトを含むベース	2,862	3,994		3,211
	インパクトを除くベース	2,862	4,020		3,211
中小企業向け貸出	インパクトを含むベース	1	255		1
	インパクトを除くベース	1	296		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
		19年度中 計画 (ア)	19年度中 実績 (イ)	備考	20年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		()	147 (8)		()
貸出金償却(注1)		()	1 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)		()	133 (6)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)		()	-		()
上記以外への不良債権売却額		()	-		()
その他の処理額(注4)		()	14 (2)		()
債権流動化(注5)		()	1,373 (426)		()
私募債等(注6)		()	2,358 (1,213)		()
子会社等(注7)		()	- (197)		()
計		()	1,133 (598)		- 145

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
<p>リスク管理全般 統合リスク管理</p>	<p>ポートフォリオリスク統轄部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行うため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として規定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めたプロシージャーを規定。 統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度については、信用リスク、市場リスク、投資/株式関連リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。
<p>信用リスク</p>	<p>リスク管理部門、及び与信管理部</p>	<p><u>管理方法・手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャーの整備については、上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「クレジットポリシー」、「クレジットプロシージャー」等の手続体系を設定。 Basel の導入とも相俟って、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体を「信用リスク管理指針」として制定。 個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用。 <p><u>行内格付・ローングレーディング管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を制定。 <ul style="list-style-type: none"> - 信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映 - 外部格付機関との整合性確保 - 連結会計制度への対応 - 業種間の格付体系の整合性確保 格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出。 個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度も実施。 与信権限体系には、債務者グループの与信総額のほか、案件格付によるグリッドも導入。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>ポートフォリオリスク統轄部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 信用リスク計量化・モニタリング - ポリシー、ガイドラインの制定 - 債務者格付制度 <p>審査業務部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 審査方法、審査手続に関する企画、開発 <p>クレジット・リスク部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 個別案件審査および管理 - カントリーリスクの審査・管理 <p>金融商品リスクマネジメント部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> - インステイティューショナルバンキング部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付の方法等に関する承認判断 <p>与信管理部(リスク管理部門から独立したセクション。)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 資産の自己査定を検証。

	リスク管理部署	現在の管理体制
マーケットリスク・金利リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p>ALM委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるALM委員会を設置している。 ・ALM委員会では、ALM全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット(VaR)、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠が決定される。 <p>市場リスク管理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会の下部組織として、市場リスク管理委員会を設置している。市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成される。 ・市場リスク管理委員会では、市場リスク管理部からのレポートを基に、週次で、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などをモニターし、月次のALM委員会に対する報告に加え、必要に応じてタイムリーに経営層に報告している。 <p>管理方法・手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンバランス・オフバランス取引の双方を統合的に管理している。 ・マーケットリスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営層に対しては、ポジション・損益状況を電子メールを通じて日次で報告している。 ・銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として下の二つの規定を設けている。 「資産負債総合管理ポリシー(ALMポリシー)」 「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー＆プロシージャー」 <p>デリバティブ取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 カウンターパーティーの信用リスク： カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。 トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引： 通常商品についてはビッド・オフアークコスト、及びエキゾチック商品については処分コストを公正価値に反映している。 <p>各部の役割</p> <p>グループ財務部、キャピタルマーケット部</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総合業務企画 <p>市場リスク管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> - リスクの定義、測定、評価、報告
流動性リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p>手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 ・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 <p>管理方法、及び対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金ギャップは、市場リスク管理部およびグループ財務部が各々独自に計測し、結果を経営層に日次で報告。 ・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ財務部及び市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜変更される。 <p>各部の役割</p> <p>グループ財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総合業務企画 <p>市場リスク管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> - リスクの定義、測定、評価、報告

	リスク管理部署	現在の管理体制
オペレーショナル リスク	オペレーショナルリスク管理部 事務管理部他	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理ポリシー <p><u>体制・リスク管理部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署(事務管理部等)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、オペレーショナルリスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 ・各サブカテゴリーの専門管理部署とオペレーショナルリスク管理部は、月次で会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。 ・オペレーショナルリスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、経営委員会に報告する体制としている。 <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定性的手法および定量的手法の両面から管理を実施している。 ・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。 ・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル(損失分布手法)に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。
EDPリスク	金融インフラ部門 監査部	<p><u>組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融インフラ部門では、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部による実践的な統制が行われている。各部門の役割は下記の通り。 システム本部：全てのシステムインフラの設計、開発と安全稼働の管理。 オペレーション本部：リテールと法人向けの業務オペレーションを管理。 事務管理本部：システムとオペレーションの全てのプロセスを管理。 <p><u>管理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各本部の下には、細分化されたチームユニットが定義され、業務プロセスとチェックリストの明文化と定期的チェックを実施する内部統制体制をとっている。 ・EDPリスクの軽減対策として、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策について、専門のチームを設置して取り組んでいる。 <p><u>その他 取組状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪にバックアップシステムセンターを設立、稼働中。また、事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施。 ・事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施 ・平成16年3月にテクノロジーの分野で取得したISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大した。また平成19年3月に、ISMSのJIS規格となったISO27001を認証取得している。 <p><u>監査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査の一環として監査法人によるシステムレビューを受けている。また、監査部による内部監査も受けている。
法務・ コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<p><u>法務リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p><u>コンプライアンスリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統轄部は、自ら制定した「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p><u>平成19年度取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度については、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿って業務を運営した。主な実施事項は以下の通り。 金融商品取引法施行への対応： -行内向け各種研修等情報提供の実施 -法令施行日にあわせ行内手続制定、広告・セールスツール全面改訂等必要な措置実施 -法令施行後、当該法令に関する相談対応、モニタリング実施 eラーニング研修プログラムの本格導入： -eラーニングでコンプライアンス関連の8コンテンツを提供

	リスク管理部署	現在の管理体制
レピュテーションリスク	広報部	<p><u>【規定・基本方針】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクの管理については、広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー・行動規範などの関連規程を通じ、広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。 レピュテーションリスクに関しては、広報部のほかに、個人株主を担当するインベスター実務室、機関投資家やアナリストを担当するグループIR部、そして顧客と接するビジネス部門など関連部署・各部門が連携し対応を行っている。 <p><u>【リスク管理手法】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、上記関連部署・各部門等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9	37	80	169
危険債権	108	217	155	342
要管理債権	162	412	296	598
小計	279	666	531	1,109
正常債権	52,667	61,015	55,129	64,437
合計	52,946	61,682	55,660	65,546

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	654	1,013	579	967
個別貸倒引当金	415	460	357	493
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	1,070	1,473	937	1,460
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,070	1,473	937	1,460
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,070	1,473	937	1,460

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	7	17	6	22
延滞債権額(B)	106	218	229	425
3か月以上延滞債権額(C)	0	48	1	48
貸出条件緩和債権額(D)	162	364	294	550
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	162	364	294	550
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	275	648	531	1,045
部分直接償却	56	308	346	964
比率 (E)/総貸出	0.5%	1.3%	1.0%	1.9%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	54	33	60
個別貸倒引当金繰入額	73	46	
貸出金償却等(C)	19	13	
貸出金償却	19	13	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用			
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	52	239	
合計(A) + (B)	2	206	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	326	100
グロス直接償却等(C) + (D)	43	339	110

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	183	507	440
個別貸倒引当金繰入額	148	441	
貸出金償却等(C)	35	66	
貸出金償却	16	32	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用			
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	336	229	
合計(A) + (B)	519	736	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	326	100
グロス直接償却等(C) + (D)	59	392	110

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、百万円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
なし	3	38	3	26
9C	2	23	2	0
9D	3	137	3	0

(注) 金額は与信ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	20年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80
危険債権	155
要管理債権	296
正常債権	55,129
総与信残高	55,660

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,905	46	46	1
	債券	3,795	32	33	1
	株式	-	-	-	-
	その他	110	13	13	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3,531	0	-	0
	債券	-	-	-	-
	株式	2,758	0	-	0
	その他	773	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,911	352	99	451
	債券	8,293	34	11	45
	株式	262	31	4	35
	その他	6,356	287	85	372
	金銭の信託	1,180	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	-	-	-	-	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,905	46	46	1
	債券	3,795	32	33	1
	株式	-	-	-	-
	その他	110	13	13	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	422	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	422	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	14,845	352	106	459
	債券	8,287	34	11	45
	株式	341	32	11	42
	その他	6,217	287	85	372
	金銭の信託	1,228	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	166	170	3	3	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	20/3月末	19/3月末	20/3月末
金融先物取引	2,114	466	-	1
金利スワップ	120,416	128,543	1,537	2,207
通貨スワップ	11,702	13,962	732	971
先物外国為替取引	17,227	31,154	621	1,593
金利オプションの買い	5,987	4,637	34	73
通貨オプションの買い	20,770	78,210	813	4,090
その他の金融派生商品	62,636	33,296	3,246	4,079
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	612	1,221
合 計	240,853	290,268	6,372	11,795

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(20/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	10,310	1,485	-	11,795
信用コスト	3,780	676	-	4,455
信用リスク量	6,530	809	-	7,340

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。